

2020年 ご契約内容のお知らせ

ご契約者様

いつもお引き立ていただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さまおよび関係者の皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

当社では、年に一度皆さまの大切な保障内容を記載した

「ご契約内容のお知らせ」をお届けしています。

この機会に是非、ご契約の内容をご確認いただきますようお願いいたします。

末筆ではありますが、皆さまのご健康を心からお祈り申し上げるとともに、

引き続き変わらぬご支援を賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

※このご案内は2020年4月1日時点70歳以上の
ご契約者様に送付しています。



SOMPOひまわり生命保険株式会社

新商品のご紹介

健康をサポートする医療保険 健康のお守り

医療保険(MI-01)B型

お知らせ

ご契約の際、健康状態等により適用される「特定部位・指定疾病不担保法^(※)」の対象が大幅に削減され、傷病歴等のあるお客様も不担保条件なしでご加入いただける範囲が拡大しました。ご契約内容の確認は、カスタマーセンターもしくは取扱代理店までお問い合わせください。(※)特定の部位や所定の疾病による入院・手術を保障の対象から除外して保険契約を締結する制度です。

・ご契約をお受けできない場合や保障内容を制限させていただく場合があります。

・商品の詳細については「パンフレット」「ご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

- ・入院と手術の費用を保障します。また、高血圧症・脂質異常症・高血糖症のいずれかの投薬治療を受けた場合などに、健康回復支援給付金をお受取りいただける医療用健康回復支援給付特約(特定投薬治療給付型)など、充実のオプションをご用意しています。
- ・医療用健康回復支援給付特約(特定投薬治療給付型)を付加すると、生活習慣病に対する予防と改善のための生活習慣作りを医療専門職がお手伝いするサービスをご利用いただけます。(運営:株式会社PREVENT)

時点の内容を記載しています

※「作成日」以降にお申し出があったお手続きの内容は反映されておりませんのでご了承ください。

以下のお知らせを同封しています

- 2020年 ご契約内容のお知らせ(本紙)
- ご家族連絡先登録制度について(別紙)
- ご連絡先回答シート返送用封筒

お客さま情報の保護

当社は、個人情報の保護に関する法律その他の関連法令等を遵守し、お客さま情報の適切な取扱いを実践するために「個人情報保護宣言」を定め、態勢整備や社員教育に取り組んでいます。

当社ホームページ上に
公表しています。

ひまわり生命 個人情報保護宣言

検索

本紙でご確認いただきたいこと

手順1



「保障内容のお知らせ」をご確認ください

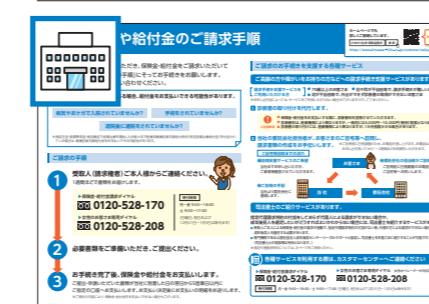
- 「保障内容のお知らせ」の見かた(裏面)をご覧ください。

- 保険金・給付金のご請求もれがないか、
保障内容をご確認ください。

※保障内容によってお受け取りいただける可能性がございます。



- 後方ページの「保険金や給付金のご請求手順」を
ご確認ください。
- ご請求がある場合は、お問い合わせください。



手順2



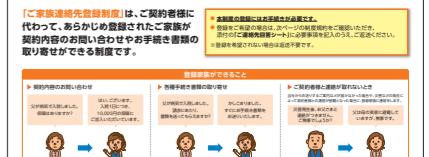
「ご連絡先回答シート」(別紙)の確認

- 「ご家族連絡先登録制度のご案内」(別紙)を
ご確認ください。



- 下記に当てはまる場合は、同封の「ご連絡先回答シート」を
記入のうえご返送ください。
 - ・ご契約者様の連絡先情報(住所・電話番号)に変更がある方
 - ・「ご家族連絡先登録制度」に登録をご希望の方

「ご家族連絡先登録制度」のご案内





「保障内容のお知らせ」の見かた

「保障内容のお知らせ」(右ページ)は、ご契約内容を記載しています。

契約内容をご確認いただき、

保険金・給付金のご請求漏れや生活環境の
変化に伴う保障の見直しにお役立てください。

ご契約タイプ(AまたはB)によって表示が異なりますのでご注意ください。

ご契約のタイプ	4 「保障内容」に表示されている内容
A タイプ	<ul style="list-style-type: none"> 保障の対象となっている方ごとに表示しています。 自動更新等でご契約内容の変更時期が近いご契約については、変更後の内容を表示しています。 「病気の保障」と「がんの保障」が両方表示されている場合 <p>病気の保障 がん以外の病気で保障する入院日額を表示 がんの保障 がん専用の保障と病気の保障を合わせた入院日額を表示</p>
B タイプ	<ul style="list-style-type: none"> 主契約・特約ごとに保障内容を表示しています。 保険金額(保障額)は、1万円単位で表示の場合、1万円未満の金額を切り捨てて表示しています。

「保障内容のお知らせ」は、作成日時点の内容を表示しています。

4 保障内容

5 その他のお知らせ

裏面もご確認ください。
複数のご契約に加入されている場合、裏面に記載しています。

1 2 3 4 5

項目	記載内容	ご確認いただきたいこと
1 ご契約主要項目	<ul style="list-style-type: none"> 主契約の保険種類 保険料をお支払いいただく期間 保険が保障される期間 等 	生活環境の変化に伴い保障の見直しをご検討しませんか?
2 契約者・被保険者・受取人	契約者、被保険者(保障の対象となる方)、受取人および指定代理請求人	改姓や受取人の変更等はありませんか?
3 4 ご契約内容および保障内容	<ul style="list-style-type: none"> 特約名、特約が保障される期間 保障内容の詳細…たとえば給付金日額がどのようなときに支払われるか 等 	ご請求いただいている保険金・給付金の請求はございませんか? (例えは…病気やおけがで入院されていませんか?)
5 その他のお知らせ	<ul style="list-style-type: none"> 契約者貸付残高、配当の有無、自動更新等、特にお伝えしたい内容を記載しています。 ご契約の取扱代理店名と連絡先を表示しています。 【自動更新】と表示されている場合 今後5年の間に自動更新を迎えるご契約について、自動更新時期等を表示しています。 更新日の約2か月前に自動更新のご案内をお送りします。 	<ul style="list-style-type: none"> 該当がある場合、貸付の残高や配当の有無をご確認ください。 代理店の表示がないお客様のご連絡先は当社カスタマーセンターとなります。

●本紙は、ご契約の概要を記載しています。詳しくは、「保険証券」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

●保険種類によっては「保障内容のお知らせ」を作成していないものや、別の通知物でお知らせしています。

●保険金・給付金等を受け取り消滅、または保険料払込免除契約となって消滅した保障内容も表示されている場合があります。

●「**2 契約者・被保険者・受取人**」に表示されている指定代理請求人は、指定代理請求特約、リビングニーズ特約等が付加されている場合に表示されます。詳細はお手元の「保険証券」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

●2019年10月から指定いただける指定代理請求人の範囲が拡大し、被保険者と同居または同一生計の方、被保険者の療養看護に努めている方、財産管理を行っている方も指定いただけるようになりました。



カスタマーセンター

※契約者ご本人様からお電話ください

0120-563-506

受付
時間

月～金 9:00～18:00 土 9:00～17:00

(日曜日、祝日および12月31日～1月3日は除きます)



保障内容のお知らせ

「保障内容のお知らせ」は、作成日時点の内容を表示しています。

※「作成日」以降にお申し出のあったご契約内容の変更は反映されていませんのでご了承ください。

作成日



タイプ 『保障内容のお知らせ』の見かた』
をご確認ください

1 ご契約主要項目

2 契約者・被保険者・受取人

3 ご契約内容

※被保険者ご本人の特約がある場合は、上記「3 ご契約内容」欄の特約名称の右横に、
特約の保障期間終了時の被保険者ご本人の年齢を表示しています。
保障は掲載年齢の誕生日を迎えた直後の契約応当日前日まで継続します。

4 保障内容

5 その他のお知らせ

裏面もご確認ください。

複数のご契約に加入されている場合、裏面に記載しています。



保障内容のお知らせ

「保障内容のお知らせ」は、作成日時点の内容を表示しています。

※「作成日」以降にお申し出のあったご契約内容の変更は反映されていませんのでご了承ください。

作成日

タイプ 『「保障内容のお知らせ」の見かた』 をご確認ください

1 ご契約主要項目

2 契約者・被保険者・受取人

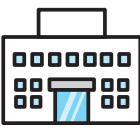
Section	Content
Section 1	Content 1
Section 2	Content 2
Section 3	Content 3
Section 4	Content 4
Section 5	Content 5
Section 6	Content 6
Section 7	Content 7
Section 8	Content 8
Section 9	Content 9
Section 10	Content 10

3 ご契約内容

4 保障內容

5 その他のお知らせ

※被保険者ご本人の特約がある場合は、上記「**③ご契約内容**」欄の特約名称の右横に特約の保障期間終了時の被保険者ご本人の年齢を表示しています。
保障は掲載年齢の誕生日を迎えた直後の契約応当日前日まで継続します。



保険金や給付金のご請求手順

ホームページでも
詳しくご説明しています。

ひまわり生命 保険金請求

検索



QRコード
からもアクセス
できます

<https://www.himawari-life.co.jp/customer/seikyu/>

ご加入の契約内容をご確認いただき、保険金・給付金をご請求いただいている場合、以下の「ご請求の手順」にそってお手続きをお願いします。
不明点がございましたらお問い合わせください。

入院・手術・通院などの保障がある場合、給付金をお支払いできる可能性があります。
この機会にご確認ください。

病気やおケガで入院されていませんか？

手術をされていませんか？

退院後に通院をされていませんか？

※高血圧症・脂質異常症・高血糖症で投薬治療を開始したお客さままで医療用健康回復支援給付特約(特定投薬治療給付型)を付加されている場合は、健康回復支援給付金をお支払いできる可能性があります。

ご請求の手順

1

受取人(請求権者)ご本人様からご連絡ください。

1週間ほどで書類をお届けします。



▶保険金・給付金請求ダイヤル

ひまわり生命 **0120-528-170**

▶女性のお客さま専用ダイヤル

ひまわり生命 **0120-528-208**

受付時間

月～金 9:00～18:00
土 9:00～17:00

(日曜日、祝日および
12月31日～1月3日は除きます)

2

必要書類をご準備いただき、ご提出ください。

3

お手続き完了後、保険金や給付金をお支払いします。

ご提出・申請いただいた書類が当社に到着した日の翌日から5営業日以内に
ご指定の口座へお支払いします。お支払い決定後にお支払いの明細をお送りします。

※ご契約の内容により、保険金・給付金をお支払いできない場合もございます。

ご請求のお手続きを支援する各種サービス

ご高齢の方や障がいをお持ちの方などへの請求手続き支援サービスがあります。

請求手続き支援サービスをご利用いただける方

- 70歳以上のお客さま
- 目や耳が不自由等で、請求手続きが難しいお客さま
- 足が不自由等で、外出ができず診断書の取得ができないお客さま

※お申し出内容によっては、サービスをご利用いただけない場合がございますので、ご了承ください。

1 診断書の取り付けを代行します。



- 保険金・給付金をお支払いする際に、診断書料を控除させていただきます。
- 診断書料は、医療機関により異なりますが、一般的には5,000円～10,000円(税別)程度となります。
- 診断書の取り付けには、医療機関により異なりますが、1か月程度かかる場合があります。

2 当社の委託会社担当者が、お客さまのご自宅等へ訪問し、 請求書類の作成をお手伝いします。

※ご訪問前に日程調整のため、お電話を差し上げます。お電話はご希望のお申し出を頂いてから1～2週間ほどお時間をいただきます。

ご自宅等訪問までの流れ

①訪問支援サービスのご希望

当社までお申し出いただき、
ご事情等確認させていただきます。

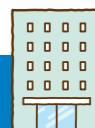
お客さま



当社

③委託会社の担当者がご訪問

ご訪問前に日程調整のお電話をして、
ご自宅等へお伺いします。



委託会社

②ご訪問の手配

当社より委託会社に
連絡します。

司法書士のご紹介サービスがあります。

指定代理請求特約の付加をしておらず代理人による請求ができない場合や、
成年後見人を選定したいがどうすればよいかわからない場合には、司法書士を紹介するサービスがあります。

- 受取人ご本人による保険金・給付金の請求が困難で、指定代理請求特約の付加がない等、代理の方による請求ができない場合は、成年後見人を選任する必要があります。
- 専門機関である公益社団法人成年後見センター・リーガルサポートと協定し、司法書士をお客さまに紹介することが可能です。
(司法書士との相談等は有料となります。)

※指定代理請求特約については、次ページをご参照ください。



各種サービスを利用する際は、カスタマーセンターへご連絡ください

▶保険金・給付金請求ダイヤル

ひまわり生命 **0120-528-170**

▶女性のお客さま専用ダイヤル 女性オペレーターが対応します。

ひまわり生命 **0120-528-208**

受付時間

月～金 9:00～18:00／土 9:00～17:00 (日曜日、祝日および12月31日～1月3日は除きます)

もしもの時に
困らないために…

指定代理請求特約のご案内

被保険者様がご請求できない事情がある場合に、

被保険者様に代わって、あらかじめ登録された**指定代理請求人**が
保険金や給付金をご請求できるようになります。

※指定代理請求特約の追加をご希望の場合はカスタマーセンターにご連絡ください。



たとえばこのようなとき

- 被保険者様が、脳卒中で倒れて入院しており**意思表示**ができない場合
- 被保険者様が、がんで入院や手術を受けたが、
ご家族や医師が本人にがんであることを伝えていない場合

指定代理請求人ができること

被保険者様が
受取人となる
高度障害保険金
入院給付金等のご請求

被保険者様と
受取人が同一となる
満期保険金
年金等のご請求

ご契約者様と被保険者様が
同一の場合の
保険料払込免除
のご請求

！ 指定代理請求人は、保険金・給付金のご請求以外の手続きはできません

ご指定いただける方の範囲

指定代理請求人はつぎのうちから1名をあらかじめ指定してください。※1

2019年10月から③～⑤の方についても指定いただけるようになりました。

- ①被保険者の戸籍上の配偶者
- ②被保険者の3親等内の親族
- ③被保険者と同居または同一生計の者※2
- ④被保険者の療養看護に努めている、または、財産管理を行っている者※2
- ⑤その他③および④に掲げる者と同等の保険金・給付金などを請求すべき
適当な理由がある者として会社が認めた者※2

※1 保険金・給付金などの受取人が法人である場合、この特約による指定代理請求人を指定できません。

※2 当社所定の書類等によりその事実が確認でき、かつ、
保険金・給付金などの受取人のために保険金・給付金などを請求すべき適当な理由があると当社が認めた者に限ります。

※日本国内にお住まいの方に限ります。

※リビング・ニーズ特約など、一部の保険種類・特約により指定された指定代理請求人は対象外です。

特約追加のお手続き

1

ご連絡

契約者ご本人様から
カスタマーセンターにご連絡ください。
お手続き書類をお送りします。

▶カスタマーセンター

0120-563-506

受付時間 月～金 9:00～18:00／土 9:00～17:00
(日曜日、祝日および12月31日～1月3日は除きます)

2

ご準備・ ご提出

必要書類を
ご準備いただき、
ご提出ください。

お手続き完了